

## 第14回 多可町ふれあいまつり 出展・出店要領

1. 出店日程 令和元年11月3日(日)
2. 出店時間 午前10時～午後3時30分  
※ イベント開催中の午前10時～午後3時30分の搬入出(車両乗入)はできません。  
搬入・搬出については後日ご連絡いたします。
3. 出店場所 ガルデン八千代グラウンド周辺(多可町八千代区中野間)
4. 出店資格 以下すべてに該当する個人または事業所
  - (1) 多可町ふれあいまつりの趣旨に賛同し、出店要領、誓約内容を遵守できる者
  - (2) 兵庫県並びに多可町暴力団排除条例に違反しない者
  - (3) 平成29年度以降に多可町もしくは多可町商工会の主催する創業塾にご参加された方、又は、多可町もしくは多可町商工会から創業支援を受けた方
  - (4) 平成29年度以降に多可町で創業をされた方もしくは創業をお考えの方
  - (5) 飲食物を扱う場合、上記出店場所で営業可能な保健所の露店営業許可が必要  
※ 営業許可をお持ちでない方(多可町ふれあいまつりの時のみ露店販売をされる方)については、事務局で臨時出店許可申請を行いますので、その旨お申し出ください。
5. 出店規模 1ブース(テント 間口1.8m × 奥行3.6m)
6. 付属備品 以下の備品はこちらで準備いたしますが、それ以外の備品は各自でご準備ください。
  - ・ 長机45cm × 180cm(1台)
  - ・ パイプイス(1脚)
7. 出店料 販売をされる場合・・・2,000円 (出店料は当日集金いたします)  
販売をされない場合・・・無料
8. 募集枠 約80ブース
9. 場内設備 以下の設備を会場内もしくはブース内に用意いたします。
  - ・ 給水施設 会場内に1箇所
  - ・ 電気設備 希望者のみ、ブース内にコンセント1個まで(電気容量1000W)
10. 出店場所 主催者で場所を決定します。  
※ ご要望並びに決定後の場所変更や苦情等は一切受け付けいたしません。
11. 申込期限 令和元年8月20日(火)午後5時まで
12. 申込方法 出店申込書に必要書類を添えて実行委員会事務局までご提出ください。  
※ FAXや電子メールで提出される場合は、後日、捺印した誓約書を必ず事務局までご提出ください。
13. その他
  - ガソリンや発電機の持ち込みは禁止です。
  - 火気を使用される出店者は、必ず消火器を設置してください。
  - 【食品を提供される場合】露店営業許可などの保健所の許可書をお持ちの方は、必ずコピーをご提出ください。
  - 【食品を提供される場合】調理や販売に携わる全ての方のお名前を保健所に提出する必要がありますので、別紙「出店参加者名簿」にお名前をご記入ください。